

# 富谷市農地利用最適化推進委員募集要項

## 1 募集人数

8人（北部地区4名・南部地区4名）

※北部地区（熊谷，町上，町中，町下，一ノ関，二ノ関，三ノ関，志戸田）

※南部地区（穀田，原，大童，今泉，大亀，石積，明石，西成田）

## 2 任用期間

委嘱日から令和11年7月19日まで

## 3 身分

富谷市の特別職の非常勤職員

## 4 職務内容

農地利用の最適化を推進し，担い手への農地の集積，集積化，耕作放棄地の発生防止・解消，農業経営の意向調査等を行います。

## 5 委員報酬

年額250,000円

## 6 推薦・応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し，農業委員会の所掌に属する事項に関し，その職務を適正に行うことができる方で，次のいずれかに該当する方を除きます。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 富谷市暴力団排除条例(平成25年富谷市条例第13号)第2条第4号に規定する暴力団員等

## 7 推薦・応募手続

既定の様式に必要な事項を記入のうえ，郵送又は持参により，富谷市農業委員会事務局まで提出してください。

- 富谷市農地利用最適化推進委員推薦届出書（個人）・様式第1号
- 富谷市農地利用最適化推進委員推薦届出書（団体）・様式第2号
- 富谷市農地利用最適化推進委員応募届出書・様式第3号
- 農地利用最適化推進委員の資格に係る誓約書兼同意書

## 8 受付期間等

令和8年3月19日（木）から令和8年4月20日（月）まで（必着）

※受付時間は市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分となります。

※書類の提出期間は延長する場合があります。

その場合，受付期間最終日以降に富谷市のホームページ等により公表します。

## 9 選考方法

富谷市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会を開催し，提出された書類を基に選考します。

結果については，4月下旬に富谷市のホームページ等により公表し，富谷市農業委員会総会で承認されたうえで，令和8年7月下旬に農業委員会より委嘱されます。

## 10 その他

受付期間の中間及び期間終了後に，富谷市のホームページ等で，提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに公表します。

- ① 推薦者(個人)の氏名，職業，年齢及び性別
- ② 推薦者（法人，個人等）の名称，目的，代表者又は管理人の氏名，構成員の数，構成員の資格及び要件等
- ③ 被推薦者又は応募者の氏名，職業，年齢，性別，経歴及び農業経営の状況
- ④ 推薦又は応募の理由
- ⑤ 推薦者が被推薦者を富谷市農業委員に推薦しているか否かの別，又は応募者が富谷市農業委員に応募しているか否かの別